

将来の子どもたちに誇れるまちづくりを

池永 幸生 議員



池永 荒木市長は、2代目市長として間もなく2期8年を満了しようとしている。これまでの市政の経過および成果と課題は。

市長 「健康都市こうし」を将来都市像とし、「市民の健康」「財政の健康」を進めた。市民が健康で豊かな生活を送る健康寿命の延伸や、健康格差の縮小の実現を目指し、生活習慣病の予防に楽しく取り組むことができる各種事業の実施、学校の全クラスへの冷暖房機器の設置や、中学3年生までの医療費無料化など子どもを取り巻く環境整備に取り組んできた。また、稼げる市に向けた施策への取り組みや、将来の合志市を見据えた道路などのインフラ整備にも積極的に取り組み、元気な市との評価もいただいている。今後は、厳しい財政状況の中、熊本地震からの復興と防災・減災のまちづくりが課題である。

池永 3期目を目指し、次期市長選挙に出馬するのが。
市長 人口増加に伴う社会保障関係

費や、子育て支援に係る費用の急激な伸び、また老朽化した公共施設の更新費用や維持管理費用の確保など、厳しい財政状況は今後も続くと思われ。伸びゆく合志市をさらに伸ばすべくリーダーシップを発揮し、強い意思と行動力を持ちながら精力的に取り組み、市民の皆さんが安心・安全に暮らせ、次世代の子ども達に胸を張って引き継ぐことのできる「健康都市こうし」を目指し、3期目の市長選挙に出馬することを決意した。

池永 これまでの2期8年間を振り返りながら、将来の子どもたちに誇れるまちづくりのため、新しいアイデアと実行力、行動力を活かし、次期3期目も取り組んでもらいたい。

池永 これまでの2期8年間を振り返りながら、将来の子どもたちに誇れるまちづくりのため、新しいアイデアと実行力、行動力を活かし、次期3期目も取り組んでもらいたい。



増築工事中の合志庁舎

小中一貫教育について！

濱口 正曉 議員



濱口 小中学校一貫教育が平成31年度より全市で全面実施が計画され、現在西合志中学校区で試行中だが、見えてきた課題は。

教育審議員 ①先生方の一貫教育についての会議、研修の時間確保②学校運営の組織再編成③目指すべき生徒像の一本化④小中連続した教育環境づくり等の課題が洗い出された。

濱口 一貫教育の見えてきた成果は。
教育審議員 ①やる気と見通しをもつて指導ができるようになった。②小学校と中学校の授業がつながりあう交流が出てきている。③小中それぞれの子どもの学力が非常に向上していると感じられる。

濱口 先生方の意識のずれや温度差に問題はなかったか。
教育審議員 中学進学に不安を覚えるという「中一ギャップ」の緩和が図れるのではないかと感じている先生が多いようである。

濱口 地域社会を造っている力が衰えている。一貫教育で、保護者や

地域住民が学校運営に参加する「コミュニティ・スクール」を進める必要があるのでは。

教育審議員 「元氣・活力・創造のまち」を実現するためにも、教育の健康において、小中一貫教育とコミュニティ・スクールが両輪となった教育を進めていくように努力していこうと思っている。

濱口 夏休み中の自転車の乗り方について、一部不安全行為が見られたが、学校における指導は。
教育長 自転車に限らず、登下校指導を含めて、学校が責任をもって交通安全教育をしていかなければならないと思っている。



試行中の西合志中学校

誰もが見やすい市ホームページ！

来海 恵子 議員



来海 市ホームページが開設されて11年、情報を多数の市民に届けるためにワンクリックで見やすいホームページに改善してほしい。

企画課長 本市のホームページは開設以来、本体の心臓部であるCMS機能の更新を行っていないため、指摘のとおり最適な環境とは言えない。CMS機能を最新のものに更新すれば、スマートフォン対応、プッシュ型メール機能、SNS連携機能など多くの機能を追加することもでき、特に高齢者や障がいをお持ちの方が簡単に利用できるようになる。来年度予算にホームページリニューアル費用を計上して、誰にでも見やすいホームページに改善したいと考えている。

音声訳を市ホームページで！

来海 音声訳グループ「こだま」では、市広報誌や議会だよりを録音して目の不自由な人に届ける活動を続けておられる。これを「声の広報」



音声訳中の「こだま」のみなさん

として、市ホームページであなたにも聞けるようにできないか。

企画課長 収録データを利用していただければ、すぐにもホームページにアップすることができ。市広報の音声訳をホームページで聞ければ「視覚障がいがある方」、また「子ども」や「高齢者」などにも喜ばれると思うので、今後、音声訳グループとの連携をとり、ホームページ設定の準備ができたい「声の広報」として、アップしたいと思う。

安全・安心の介護保険制度について

濱元 幸一郎 議員



濱元 今回の介護保険法一部改正の内容は。

高齢者支援課長 改正の主なものは介護サービス利用料の負担割合2割の被保険者のうち、現役並所得者の負担割合が3割へと改正されるほか、高額介護サービス費が3万7200円から4万4400円に変更となる。

濱元 一昨年から、介護サービス利用料が2割負担になった影響は。利用料負担の増加で、利用を控えたケースは何件あったか見解を求め。

高齢者支援課長 平成29年6月で2割負担者は172人。2割負担導入前と介護度が同じ人、介護度が上がった人のうちサービス利用額が減少した人は30人となっている。導入時は2割負担が何らかの影響があったのではないかと推察するが、2年後にはあまり影響は出ていないと考えている。

濱元 2割負担の導入世帯に激痛を与えているのではないか。これが3割の自己負担となったらどうなるか。国に対して改善を求めてほしい。

第7期介護事業計画に向けて

濱元 年金削減や様々な負担のなかで高齢者のみなさんの暮らしは大変だ。来年度からの保険料の引き上げはおこなうべきではない。一般会計からの補填等、様々な努力をおこなって現在の保険料を維持すべきだ。

高齢者支援課長 今の介護保険の運営状況を考えると、保険料については現実的に現状維持は非常に難しい。一般会計からの繰り入れは介護保険上、禁止はされていないが、一般会計からの繰り入れについては十分な検討が必要と考える。

